

第171期 自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

有価証券報告書

澁澤倉庫株式会社

東京都江東区永代二丁目37番28号

(E04286)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第171期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経理部長 星 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経理部長 星 正俊
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	54,689	55,061	56,762	58,081	63,286
経常利益 (百万円)	2,385	2,689	2,714	3,413	2,498
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,263	1,995	1,681	1,753	1,606
包括利益 (百万円)	2,401	3,959	646	2,794	1,956
純資産額 (百万円)	35,936	39,631	39,646	41,797	42,944
総資産額 (百万円)	90,968	98,021	91,405	95,230	96,903
1株当たり純資産額 (円)	461.77	508.67	508.80	2,686.30	2,759.81
1株当たり当期純利益 (円)	16.62	26.25	22.12	115.34	105.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	39.5	42.3	42.9	43.3
自己資本利益率 (%)	3.7	5.4	4.3	4.4	3.9
株価収益率 (倍)	23.2	13.1	13.1	15.3	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,818	4,638	2,440	5,729	4,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,805	△363	△4,866	△2,192	△1,902
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,012	317	△2,832	△831	△361
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,831	12,550	7,289	9,981	11,815
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,074 (70)	1,082 (74)	1,101 (73)	1,118 (77)	1,135 (85)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第170期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (百万円)	47,343	47,564	49,432	50,593	55,137
経常利益 (百万円)	2,141	2,362	2,372	3,106	3,155
当期純利益 (百万円)	1,154	1,826	1,525	1,733	2,393
資本金 (百万円)	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847
発行済株式総数 (千株)	76,088	76,088	76,088	76,088	15,217
純資産額 (百万円)	33,353	36,411	36,547	38,639	40,626
総資産額 (百万円)	82,524	88,868	82,294	86,134	88,634
1株当たり純資産額 (円)	438.69	478.93	480.72	2,541.24	2,671.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	27.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 (円)	15.19	24.03	20.06	113.99	157.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	41.0	44.4	44.9	45.8
自己資本利益率 (%)	3.5	5.2	4.2	4.6	6.0
株価収益率 (倍)	25.4	14.3	14.4	15.5	11.5
配当性向 (%)	46.1	31.2	39.9	43.9	28.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	470 (9)	469 (17)	480 (19)	488 (21)	491 (21)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第170期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第171期の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当22.50円の合計となり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額となります。

2 【沿革】

明治30年3月	澁澤榮一を営業主とし東京深川に澁澤倉庫部を創業
明治42年7月	倉庫部を改組し澁澤倉庫株式会社（資本金50万円）を設立
大正11年5月	門司支店（現：中国・九州支店）を開設
大正12年9月	東京茅場町に本店事務所を移転
昭和8年12月	浪華倉庫株式会社を合併、横浜、大阪に支店を開設し六大港に倉庫、港湾施設を保有
昭和12年1月	神戸出張所を開設（昭和16年1月支店に改組）
昭和22年8月	本店営業部を廃止し東京支店を開設
昭和25年12月	東京証券取引所の市場に株式を上場
昭和29年3月	親和海運株式会社（現：親和物流株式会社、連結子会社）を設立
昭和38年7月	澁澤陸運株式会社（現：連結子会社）を設立
昭和39年8月	親和陸運株式会社（現：北海澁澤物流株式会社、連結子会社）を設立
昭和43年1月	株式会社東邦エーゼント（現：澁澤ファシリティーズ株式会社、連結子会社）を設立
昭和44年8月	国際航空貨物運送取扱業務を開始
昭和44年9月	香港に現地法人澁澤倉庫(香港)有限公司（現：澁澤(香港)有限公司、連結子会社）を設立
昭和47年4月	IATA（国際航空運送協会）公認代理店の資格を取得し航空貨物取扱業務を拡充
昭和47年4月 ～	倉庫、海運、陸運の営業一体化をはかり総合物流体制を強化
昭和49年3月	
昭和49年7月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤ビル）竣工
昭和56年1月	大宮通運株式会社（現：連結子会社）の株式取得
平成3年4月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティブレイス）竣工
平成3年6月	日正運輸株式会社（現：連結子会社）の株式取得
平成6年12月	上海に駐在員事務所を開設
平成9年3月	創業100周年
平成10年7月	ホーチミンに駐在員事務所を開設
平成11年3月	横浜支店他関連部所ISO9002（現：ISO9001）の認証を取得
平成14年6月	川崎市に賃貸用大型商業施設竣工
平成14年9月	上海に現地法人澁澤物流(上海)有限公司を設立
平成16年5月	東京都江東区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティブレイス永代）竣工
平成16年10月	環境・品質管理室を設置
平成16年10月	コンプライアンス委員会を設置
平成17年8月	広州に駐在員事務所を開設
平成17年12月	東京支店トランクルーム営業所ISMS（Ver.2.0）（現：ISO/IEC27001）の認証を取得
平成18年10月	関西支店（現：神戸支店）ISO9001の認証を取得
平成21年7月	神戸市中央区港島において新拠点稼働
平成21年8月	東京都江東区永代に本店を移転
平成21年9月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティブレイス蛸殻町）竣工
平成21年11月	ホーチミンに現地法人 Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.（現：連結子会社）を設立
平成23年11月	ハノイに現地法人 Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の支店を開設
平成24年3月	AEO認定通関業者の認定取得
平成25年6月	広州に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設
平成25年9月	マニラに駐在員事務所を開設
平成26年4月	AEO特定保税承認者の承認取得
平成26年4月	大阪府茨木市に再開発計画第Ⅰ期新倉庫（茨木倉庫A棟）竣工
平成26年8月	横浜市神奈川区に再開発計画第Ⅰ期（澁澤ABCビルディング1号館）竣工
平成26年11月	Vinafco Joint Stock Corporation（ベトナムの物流企業、現：持分法適用関連会社）の株式取得
平成27年5月	大阪府茨木市に再開発計画第Ⅱ期新倉庫（茨木倉庫B棟）竣工
平成30年4月	武漢に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（澁澤倉庫株式会社）、子会社13社および関連会社4社（平成30年3月31日現在）により構成され、物流事業および不動産事業を中核として事業運営を行っております。

子会社には、物流事業会社として当社の物流事業の実作業・実運送を担当する会社、あるいは独自の営業活動を併せて行う会社ならびに不動産管理等を担当し当社とともに不動産事業を推進する会社があります。連結決算の対象会社として、これらの会社のうち重要性の判断基準により、8社を連結子会社としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 物流事業

主たる業務は倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務、国際輸送業務であります。

(イ) 倉庫業務

寄託を受けた貨物の倉庫保管、庫入・庫出作業およびこれらに伴う流通加工等の荷役を行う業務であり、当社および大宮通運株式会社等が行っております。また、当社は荷役業務について九州澁澤物流株式会社等に委託しております。

(ロ) 港湾運送業務

港湾における船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送、コンテナ荷捌、上屋保管およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、当社および門司港運株式会社が行っております。

(ハ) 陸上運送業務

貨物自動車運送および引越等のサービスを行う業務であり、実運送および実作業は澁澤陸運株式会社等が行っております。

(ニ) 国際輸送業務

国際一貫輸送業務、国際航空貨物運送業務およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、海外においては澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd. 等が行っております。

(ホ) その他の物流業務

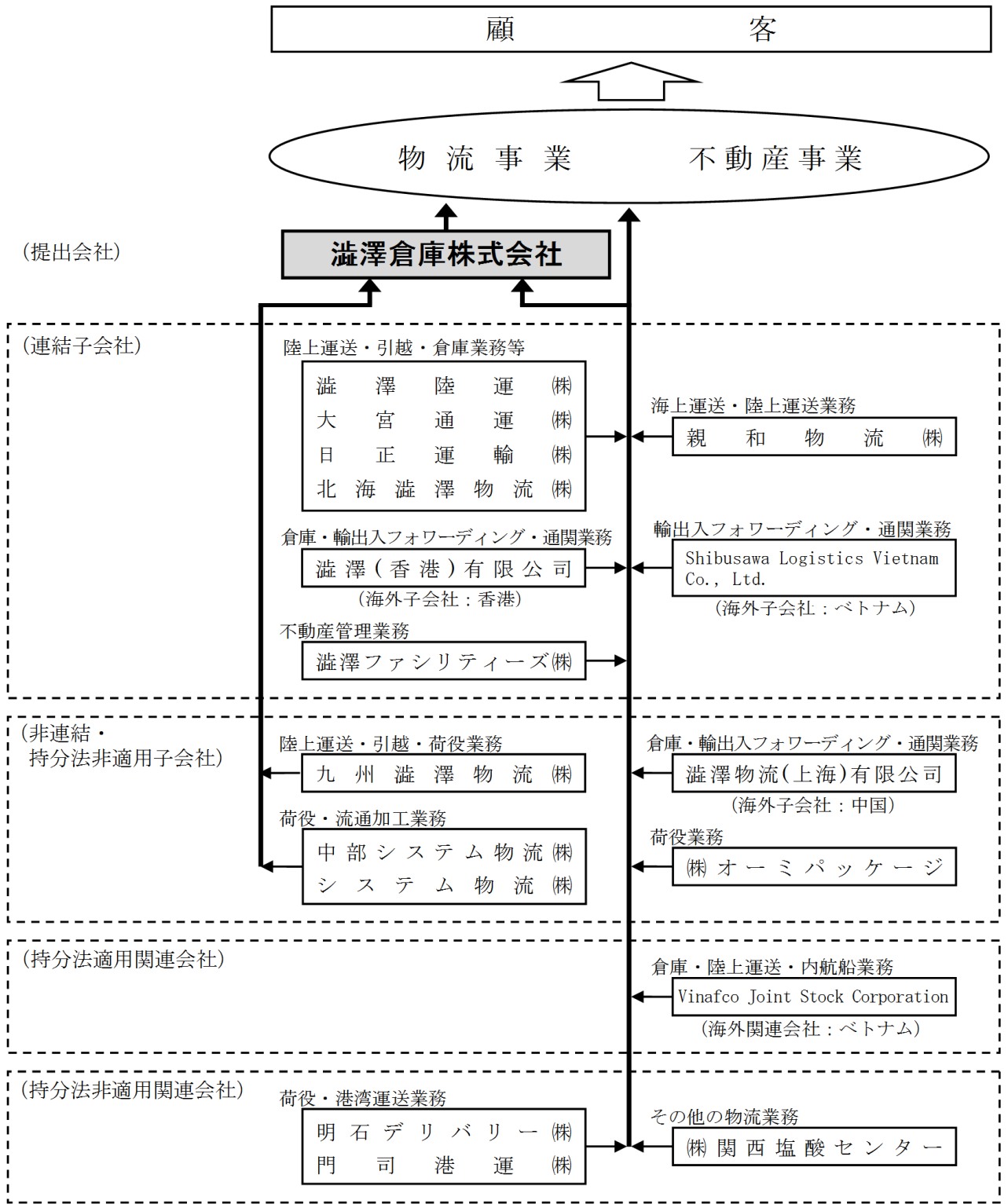
物流施設賃貸業務、海上運送業務、通運業務等を当社、親和物流株式会社および大宮通運株式会社等が行っております。

(2) 不動産事業

主たる業務はオフィスビル等の賃貸業務であり、不動産管理業務は澁澤ファシリティーズ株式会社が行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 矢印は当社グループ各社が提供するサービスの主な流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
澁澤陸運(株)	東京都江東区	80	物流事業	100.0	当社取扱貨物が主体の陸上運送会社で、当社役員3名、従業員4名がその役員を兼任しております。
大宮通運(株)	さいたま市 北区	45	物流事業	76.5 (2.8)	鉄道貨物取扱い、陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社は北関東地区の陸上運送業務の一部を委託し、当社役員3名、従業員4名がその役員を兼任しております。
日正運輸(株)	東京都中央区	100	物流事業	100.0	カーフェリーを用いた無人航送および陸上運送業を主体とする会社で、当社は陸上運送業務の一部を委託し、当社役員2名、従業員4名がその役員を兼任しております。また、貸付による資金援助を行っております。
北海澁澤物流(株)	札幌市白石区	90	物流事業	100.0 (64.3)	北海道における陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社より建物を賃借し、当社役員1名、従業員4名がその役員を兼任しております。また、貸付による資金援助を行っております。
親和物流(株)	大阪府茨木市	35	物流事業	100.0 (64.3)	塩酸の海上運送業および一般貨物の陸上運送業を主体とする会社で、当社従業員4名がその役員を兼任しております。また、貸付による資金援助を行っております。
澁澤(香港)有限公司	香港	10 (百万HK\$)	物流事業	100.0 (61.3)	香港において倉庫業、輸出入フォワーディング事業、通関事業を主体とする会社で、当社従業員4名がその役員を兼任しております。
Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	6,000 (百万VND)	物流事業	51.0	ホーチミンとハノイを拠点とした輸出入フォワーディング事業、通関事業を主体とする会社で、当社従業員1名がその役員を兼任しております。
澁澤ファシリティーズ(株)	東京都中央区	20	不動産事業	100.0 (55.5)	オフィスビル等の不動産の管理ならびに委託管理を主体とする会社で、当社役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 澁澤陸運(株)は特定子会社に該当します。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	所在地	資本金 (百万VND)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Vinafco Joint Stock Corporation	ベトナム	340,000	物流事業	44.9	ベトナムにおいて、倉庫事業、陸上運送事業、内航船事業を主体とする会社で、当社役員1名、従業員2名がその役員を兼任しております。

- (注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,049（85）
不動産事業	28（－）
報告セグメント計	1,077（85）
全社（共通）	58（－）
合計	1,135（85）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
491（21）	41歳11ヵ月	16年7ヵ月	6,598,849

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	428（21）
不動産事業	5（－）
報告セグメント計	433（21）
全社（共通）	58（－）
合計	491（21）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社における労働組合の組織および活動の状況は次のとおりであります。

(イ) 組織の状況

昭和21年12月澁澤倉庫従業員組合が結成され、その後昭和44年11月に澁澤倉庫労働組合と改称して今日に至っております。

本部を東京に、支部を関東、名古屋、関西の3地区に置き、平成30年3月31日現在の所属組合員数は、234名であります。

また、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟し、名古屋を除く各支部は、それぞれその地区連合会に加盟しております。

(ロ) 活動の状況

現在、会社・組合間では、労働協約に基づいて原則として毎月1回労使協議会が開催され、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等につき協議が行われておりますが、常に会社・組合双方誠意をもって交渉に当たり、未だかつて争議の発生をみておりません。目下特別の懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、企業活動や個人消費が底堅く推移すると予測されるものの、海外の政治や経済動向による下振れ要因があり、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

今後の対処すべき経営課題は、「物流事業の収益力強化」と「保有資産の付加価値増大」であり、具体的な対策方針・計画は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ③ 経営者の問題認識と今後の方針について」に記述しています。

なお、株式会社の支配に関する基本方針につきましては、以下のとおり定めております。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、(i)物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、(ii)物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、(iii)健全な財務体質、(iv)専門性を有する人材の育成と確保、(v)取引先との信頼関係、および(vi)創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保をはかる必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組の具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組の概要

当社は、上記基本方針を実現するため、創業120周年の節目の年を越え、次なる10年へのスタートにあたり、当社の企業理念である「チャレンジ・クリエイト・コオペレイト」の原点に今一度立ち返り、将来の飛躍に向けた新しい取組への挑戦を通じて、収益力向上と成長力強化を果たし、特色ある物流企業としての地位を確固たるものにすることを目指し、3ヵ年の中期経営計画「Step Up 2019」を2017年度からスタートさせております。

事業戦略としては、(i)国内物流事業における消費財物流の拡充と高付加価値業務の拡大、(ii)海外物流事業における中長期の成長に向けた事業基盤の強化、(iii)不動産事業における資産価値向上と収益基盤の強化、(iv)経営基盤の強化促進を、それぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、平成27年11月「コーポレートガバナンス方針」を策定し、(i)政策保有株式に関する方針、(ii)取締役の指名・報酬に関する基準、(iii)社外役員の実効性の基準、(iv)株主との対話の方針、(v)資本政策の方針等を定めております。また、複数の社外取締役および複数の社外監査役による経営の監視機能を充実させるとともに、取締役会の諮問機関として社外取締役2名を含むガバナンス委員会を設置することにより、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組の概要

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会および平成28年6月29日開催の当社第169期定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することにしております。

③ 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非等について株主の皆様のご意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主の皆様のご意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境の変化

当社グループは、倉庫業ならびに陸・海・空にわたる運輸業を主体とした物流事業と不動産賃貸業を中心とする不動産事業を主たる事業としておりますが、物流事業においては、国内外の経済環境や社会情勢の変動および天候等による景気動向の変化が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業においても施設の改善と機能拡充を推進しておりますが、首都圏における賃貸オフィス市場の需給バランスの変化や市況動向等の影響を受ける可能性があります。

② 特有の法的規制等に係るもの

当社グループの物流事業は、国内外において法的許認可を事業基盤としており、施設、設備の安全性や車両等の安全運行のために、国際機関および各国政府の法令、規制等様々な公的規制を受けております。また、事業推進に当たっては通商、租税、為替管理、環境、公正取引等に関する法規制の適用を受けております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害の発生

当社グループは、物流事業と不動産事業を展開するにあたり多くの施設を有しております。そのため、地震や台風等の自然災害が発生し、当社グループの施設が被災した場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の保有施設につきましては、適切な補償範囲にて企業財産包括保険を付保するとともに、建物の耐震対策として、昭和56年建築基準法改正以前の耐震基準の設計による建物について、必要に応じ耐震診断を行い、耐震性能が不十分な建物については現行基準並みの耐震補強工事を順次実施しております。

④ 車両燃料油価格の変動

当社グループの物流事業では、車両運行のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、調達コストの平準化・削減に努めておりますが、燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があり、燃料油価格の上昇は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利の変動

当社グループは、賃貸不動産や倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めておりますが、運転資金および設備資金は主として外部借入れにて調達しております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

⑥ システムトラブルによる影響

当社グループは、各種物流情報システムを構築し、インターネットを介して顧客との情報交換を行っておりますが、外部からの不正なアクセスによるシステム内部への侵入や、コンピュータウイルスの感染等の障害が発生する可能性があります。これにより、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全対策には万全を期しております。また、大地震、大規模停電への対策として、遠隔地でのデータ・バックアップ・センターの配備をしております。万が一システムのトラブルが発生した場合には、顧客との情報交換のための代替手段を準備しておりますが、復旧までの間、作業効率の低下を来す可能性があります。

⑦ 個人情報漏洩等の発生

当社グループは、物流事業におけるトランクルーム、引越業務等において、個人情報を取り扱っております。当社グループでは情報保護方針を定め、当方針に基づき策定した「情報保護規程」をすべての役員職員が遵守することにより、個人情報漏洩等の予防に努めております。しかしながら、予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス等の不法行為による個人情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、このようなリスクに備えるため、賠償責任保険を付保しております。

また、当社グループは、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を平成17年12月16日に取得し、平成26年12月16日に「ISO/IEC 27001」へ移行しております。

⑧ 保有資産の時価変動

当社グループは、減損会計基準およびその適用指針に基づき、平成18年3月期より固定資産の減損会計を適用しております。今後、保有資産の時価の下落あるいは当該資産の収益性悪化等により、減損処理の手順に従い減損損失を認識した場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当期末における当社グループの投資有価証券残高は147億7百万円であります。将来において投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により時価あるいは実質価額が下落し、かつ回復の可能性があると思われる場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 海外への事業展開

当社グループは、海外においては、現地子会社等や代理店との連携により、事業活動を行っておりますが、現地の法令規制の改廃や税制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治または経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病などの社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 退職給付債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用および債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、今後の退職給付債務の割引率低下や年金資産の運用実績の悪化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらのリスクを緩和するため、平成18年4月より確定拠出年金制度を一部導入しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加や個人消費の回復などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済情勢にあつて、物流業界では国内貨物、輸出入貨物の荷動きはともに堅調に推移し、不動産業界では都市部におけるオフィスビルの空室率は低下傾向にあるものの、賃料相場の上昇は小幅に留まり、厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Step Up 2019」を策定し、新たな事業戦略のもと積極的な営業活動を展開いたしました。物流事業においては、消費財を中心とした物流センター運営や高付加価値業務の拡大のほか、国内外の拠点における新規営業活動に努め、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、安定的な収益基盤の維持強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、物流事業において消費財を中心に倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務、国際輸送業務の取扱いが増加したことにより、前期比52億5百万円(9.0%)増の632億8千6百万円となりました。営業利益は、物流事業での業務拡大に伴う作業費の増加や、新業務システム稼働に伴う費用、人件費などの増加により、同5千2百万円(1.5%)減の33億5千3百万円となりました。経常利益は、受取配当金の増加や、資金調達費用の減少はあったものの、持分法による投資損失が増加したことにより、同9億1千4百万円(26.8%)減の24億9千8百万円となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1億4千7百万円(8.4%)減の16億6百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりでございます。

1. 物流事業

倉庫業務は、飲料、食品、日用品などの取扱いが増加し、保管、入出庫、流通加工業務が好調に推移したことから、営業収益は前期比13億7千8百万円(11.1%)増の138億3千3百万円となりました。

港湾運送業務は、船内荷役業務の取扱いは減少したものの、日用品の輸出入荷捌業務の取扱いが増加したことにより、営業収益は前期比7億8千万円(14.1%)増の63億1千3百万円となりました。

陸上運送業務は、飲料、日用品、非鉄製品および輸出入貨物の輸配送業務が増加したことにより、営業収益は前期比18億4千7百万円(6.4%)増の307億7千8百万円となりました。

国際輸送業務は、航空貨物、海上貨物ともに輸出入の取扱いが増加したほか、香港、ベトナムにおける海外現地法人の取扱いも増加し、営業収益は前期比9億9千2百万円(27.8%)増の45億6千6百万円となりました。

その他の物流業務は、物流施設賃貸業務の稼働率向上や、通運業務の取扱い増加により、営業収益は前期比1億9千7百万円(9.9%)増の21億8千8百万円となりました。

この結果、**物流事業全体**の営業収益は前期比51億9千5百万円(9.9%)増の576億8千万円となりました。営業費用は、業務拡大に伴う作業費の増加や施設賃借費用の増加などにより、前期比49億9千8百万円(10.0%)増の551億1千5百万円となりました。以上により、営業利益は前期比1億9千6百万円(8.3%)増の25億6千4百万円となりました。

2. 不動産事業

前期中に実施した一部施設の賃料改定による不動産賃貸収入の減少はあったものの、賃貸ビルの工事等に付帯する収入の増加により、営業収益は前期比8百万円(0.1%)増の56億8千5百万円となりました。営業費用は、賃貸ビルの減価償却費や修繕費が減少し、前期比2千4百万円(0.9%)減の28億5千9百万円となりました。以上により、営業利益は前期比3千2百万円(1.2%)増の28億2千5百万円となりました。

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。

以下の記載事項においても同様であります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、全体で18億3千4百万円の増加となり、現金及び現金同等物の期末残高は118億1千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上による資金留保等により、41億5百万円の増加となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ16億2千3百万円下回りましたのは、法人税等の支払の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、および投資有価証券の取得による支出等があったため、19億2百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ2億9千万円上回りましたのは、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、無形固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があったものの、長期借入金の約定返済や配当金の支払いがあったため、3億6千1百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ4億7千万円上回りましたのは、長期借入れによる収入が減少したものの、長期借入金の返済による支出が減少した等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) セグメントごとの主要業務の営業収益内訳

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	金額 (百万円)	比率 (%)
物流事業	52,485	57,680	5,195	9.9
（倉庫業務）	12,455	13,833	1,378	11.1
（港湾運送業務）	5,532	6,313	780	14.1
（陸上運送業務）	28,931	30,778	1,847	6.4
（国際輸送業務）	3,574	4,566	992	27.8
（その他の物流業務）	1,991	2,188	197	9.9
不動産事業	5,677	5,685	8	0.1
報告セグメント計	58,162	63,365	5,203	8.9
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	△81	△79	1	—
合計	58,081	63,286	5,205	9.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先の営業収益および当該営業収益の連結営業収益合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン(株)	6,567	11.3	6,707	10.5

(2) セグメントごとの主要業務の取扱高

1. 物流事業

(イ) 倉庫業務

1) 所管倉庫明細

項目	面積 (㎡)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)	面積 (㎡)	比率 (%)
所有庫	244,580	239,629	△4,951	△2.0
借庫	101,434	140,629	39,195	38.6
計	346,014	380,258	34,244	9.9
貸庫	—	—	—	—
合計	346,014	380,258	34,244	9.9

(注) 1. 保管面積は倉庫業法に基づく保管用面積(野積面積を除く)であります。

2. 上表のほか、保管施設として上屋(港湾運送事業)16,743㎡があります。

2) 入出庫高および保管残高

項目	数量 (トン)		前連結会計年度比増減		
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	数量 (トン)	比率 (%)	
入庫高	1,973,163	2,008,539	35,376	1.8	
出庫高	2,007,592	2,011,513	3,921	0.2	
合計	3,980,755	4,020,052	39,297	1.0	
月末保管残高	年間合計	2,277,000	2,279,527	2,527	0.1
	年間平均	189,750	189,961	211	0.1

3) 貨物回転率

項目	貨物回転率 (%)		前連結会計年度比増減 (ポイント)
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
数量	87.4	88.2	0.8

(注) 算定方式
$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$$

(ロ) 港湾運送業

項目	取扱数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	取扱数量 (トン)	比率 (%)
船内荷役	1,358,052	1,095,953	△262,099	△19.3
はしけ運送	2,329	—	△2,329	—
沿岸荷役	514,000	461,792	△52,208	△10.2
合計	1,874,381	1,557,745	△316,636	△16.9

(ハ) 陸上運送業

項目	数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	数量 (トン)	比率 (%)
数量	7,552,500	7,875,291	322,791	4.3

2. 不動産事業

項目	面積 (㎡)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (平成29年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日現在)	面積 (㎡)	比率 (%)
賃貸ビル面積	99,880	99,880	—	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16億7千3百万円（1.8%）増加して969億3百万円となりました。このうち流動資産は30億1千3百万円（12.1%）増加し279億2千1百万円となり、固定資産は13億3千万円（1.9%）減少し689億8千万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億4千1百万円（2.8%）減少して499億6千万円となりました。この主な要因は、減価償却費が計上されたことによるものであります。また、投資その他の資産は1億6千万円（1.0%）増加し167億2千9百万円となりましたが、この主な要因は、投資有価証券の時価評価差額の増加等によるものであります。

連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5億2千5百万円（1.0%）増加して539億5千9百万円となりました。このうち流動負債は103億8千4百万円（73.6%）増加し244億8千8百万円となり、固定負債は98億5千8百万円（25.1%）減少し294億7千万円となりました。流動負債の増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債が増加したこと等によるものであり、固定負債の減少の主な要因は、社債および長期借入金の減少等によるものであります。

連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億4千7百万円（2.7%）増加して429億4千4百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

上記の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.9%から43.3%となり、また、1株当たり純資産額は2,686円30銭から2,759円81銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概況 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概況 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載しておりますとおり、物流業界では国内貨物、輸出入貨物の荷動きはともに堅調に推移し、不動産業界では都市部におけるオフィスの空室率は低下傾向にあるものの、賃料相場の上昇は小幅に留まり、厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Step Up 2019」を策定し、新たな事業戦略のもと積極的な営業活動を展開いたしました。物流事業においては、消費財を中心とした物流センター運営や高付加価値業務の拡大のほか、国内外の拠点における新規営業活動に努め、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、安定的な収益基盤の維持強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、物流事業において消費財を中心に倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務、国際輸送業務の取扱いが増加したことにより、前期比52億5百万円（9.0%）増の632億8千6百万円となりました。営業利益は、物流事業での業務拡大に伴う作業費の増加や、新業務システム稼働に伴う費用、人件費などの増加により、同5千2百万円（1.5%）減の33億5千3百万円となりました。経常利益は、受取配当金の増加や、資金調達費用の減少はあったものの、持分法による投資損失が増加したことにより、同9億1千4百万円（26.8%）減の24億9千8百万円となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1億4千7百万円（8.4%）減の16億6百万円となりました。

なお、営業収益営業利益率は5.3%、営業収益経常利益率は3.9%、総資産経常利益率は2.6%、自己資本当期純利益率は3.9%となっております。

また、主な事業セグメントでは、物流事業の営業収益は前期比51億9千5百万円（9.9%）増の576億8千万円、営業利益は前期比1億9千6百万円（8.3%）増の25億6千4百万円、営業収益営業利益率は4.4%となりました。不動産事業の営業収益は前期比8百万円（0.1%）増の56億8千5百万円、営業利益は前期比3千2百万円（1.2%）増の28億2千5百万円、営業収益営業利益率は49.7%となりました。

③ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、物流業界では国内貨物、輸出入貨物の荷動きはともに堅調に推移し、不動産業界では都市部におけるオフィスの空室率は低下傾向にあるものの、賃料相場の上昇は小幅に留まり、厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業環境の変化に的確に対応し、収益力を高め、企業基盤をより強固なものとするため、中期経営計画「Step Up 2019」で掲げた連結営業収益670億円、営業利益40億円、経常利益40億円、営業利益率6.0%という目標を2019年度（平成31年度）に達成すべく、事業を展開中であります。

特色ある物流企業としての地位を確固たるものにするを旨とし、以下の課題に取り組んでおります。

- (1) 国内物流事業における消費財物流の拡充と高付加価値業務の拡大
- (2) 海外物流事業における中長期の成長に向けた事業基盤の強化
- (3) 不動産事業における資産価値向上と収益基盤の強化
- (4) 経営基盤の強化促進

平成30年3月期の営業収益は632億8千6百万円（中期経営計画目標値比37億1千3百万円減、94.5%）、営業利益は33億5千3百万円（同比6億4千6百万円減、83.8%）、経常利益は24億9千8百万円（同比15億1百万円減、62.5%）で、営業利益率は5.3%（同比0.7ポイント減）となっております。利益の増加など目標の達成に向け、上記(1)から(4)の課題への取組を推進してまいります。

当社グループでは、事業の成長は堅固な経営基盤の上に成り立つとの認識から、財務体質の改善、事業インフラの整備、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスの強化により経営品質を向上させていくほか、環境問題への取組として事業活動における環境負荷の低減に努めます。加えて、積極的なディスクロージャーを展開し、株主・投資家はもとより、広く社会の方々に当社グループの経営戦略をお伝えしてまいります。

④ 資本の財源および資金の流動性

i) 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、物流事業に関わる倉庫荷役費、港湾荷捌費、陸上運送費および不動産事業に関わる不動産維持費、付帯費ならびに各事業についての販売費および一般管理費があります。

また、設備資金需要としては、物流施設・機器および不動産施設への投資ならびにシステム開発等があります。

ii) 財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入ならびに社債の発行により資金を調達しており、運転資金および設備資金につきましては、国内・海外子社のもを含め当社において一元管理しております。

資金調達に際しては、将来の金利上昇リスクを避けるために、一部金利スワップを利用しており、調達コストの低減に努めております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約およびシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月5日にダイドードリンコ株式会社との間で、同社の国内飲料事業に関連する最適な物流基盤を構築することを目的に、物流事業を行う合弁会社の設立を前提とした合弁契約を締結し、平成30年6月1日にダイドードリンコ・シブサワ・グループロジスティクス株式会社を設立いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場ニーズの多様化に対応し高品質なサービスを提供するため、物流事業、不動産事業を中心に総額19億1千4百万円（支払いベース）の設備投資を実施いたしました。

物流事業においては、機能強化のための施設改修、輸送力増強のための車両購入および物流管理システム強化のためのソフトウェア改修等で約13億3千9百万円の設備投資を実施いたしました。不動産事業においては、賃貸施設の機能改善のための改修工事等で約5億4百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他システムの開発・改修等で約7千万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (臨時従業員数) (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (東京都江東区ほか)	不動産 会社統括 その他	不動産賃貸施設 統括業務施設	13,472	9	5,099 (35,016)	26	363	18,971	164 (-)
引越営業支店 (東京都江戸川区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	154	0	334 (6,592)	-	0	489	8 (1)
東京支店 (東京都江東区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	1,638	42	2,624 (18,044)	7	77	4,389	85 (-)
横浜支店 (横浜市中区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	2,962	34	7 (22,584)	2	39	3,045	63 (-)
北関東支店 (さいたま市北区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	340	19	1,380 (45,923)	-	1	1,742	21 (4)
中部支店 (愛知県小牧市ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	994	11	297 (26,650)	2	1	1,308	18 (-)
大阪支店 (大阪市港区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	4,223	94	358 (45,831)	3	19	4,699	51 (-)
神戸支店 (神戸市中央区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	4,847	51	4,208 (53,128)	10	42	9,159	69 (16)
中国・九州支店 (福岡県糟屋郡ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	214	8	1,626 (41,662)	15	0	1,864	12 (-)

(注) 1. 北海道小樽市所在の土地73百万円（1,050㎡）と建物等26百万円は所管する本店に含めて表示しております。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借施設として、以下のものがあります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の名称 (面積㎡)	賃借先	設備の内容	賃借料年額 (百万円)
東京支店 (埼玉県三郷市)	物流	三郷営業所三郷倉庫 (19,280)	㈱拓洋	倉庫・荷捌施設	249

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (臨時従業員数) (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
澁澤陸運(株)	東京ターミナルほか17ヶ所	物流	車両及びトラックターミナル施設	68	406	593 (12,928)	—	1	1,069	271 (4)
澁澤陸運(株)	兵庫ターミナル (兵庫県西宮市)	物流	倉庫施設 荷捌施設	501	32	927 (10,002)	—	1	1,463	11 (12)
大宮通運(株)	本社ほか 6営業所	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	418	100	100 (11,895)	—	12	631	116 (34)
日正運輸(株)	本社ほか 10営業所	物流 会社統括	車両及びトラックターミナル施設 統括業務施設	7	507	228 (6,338)	2	7	752	164 (14)
北海澁澤物流(株)	本社 (札幌市白石区)	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	331	12	801 (13,178)	—	18	1,163	19 (—)

- (注) 1. 連結会社間の賃貸借は貸主側で記載しております。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、サービス品質の向上と市場ニーズの高度化・多様化に対応するため、需要動向や投資効率等を含め総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整をはかっています。

なお、当社グループの重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜支店	横浜市 神奈川区	物流事業	倉庫・荷捌 施設	4,900	—	自己資金 及び借入金	平成30.10	平成32.2	5階建 延床面積 約23,363㎡

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の発行可能株式総数は192,000,000株減少し、48,000,000株となりました。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	—	—

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は60,870,990株減少し、15,217,747株となりました。

2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の単元株式数は1,000株から100株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	△60,870,990	15,217,747	—	7,847	—	5,660

(注) 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は60,870,990株減少し、15,217,747株となりました。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	24	92	81	3	2,479	2,716	—
所有株式数（単元）	—	52,972	1,100	68,375	8,993	36	20,585	152,061	11,647
所有株式数の割合（％）	—	34.84	0.72	44.97	5.91	0.02	13.54	100.00	—

- (注) 1. 自己株式12,863株は、「個人その他」欄に128単元および「単元未満株式の状況」欄に63株を含めて記載しております。
2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の単元株式数は1,000株から100株となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ドンキホーテホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	1,448	9.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	911	5.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	868	5.71
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	749	4.93
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	749	4.93
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	652	4.29
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	415	2.73
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	411	2.71
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	400	2.63
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービルディング	334	2.20
計	—	6,939	45.64

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から、平成28年10月21日付(報告義務発生日平成28年10月14日)で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 12により、5,141千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書No. 12の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,749	4.93
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,392	1.83

2. 株式会社りそな銀行から、平成23年9月6日付(報告義務発生日平成23年8月31日)で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 12により、3,308千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書No. 12の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,308	1.72
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,000	2.63

3. リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成21年6月2日付（報告義務発生日平成21年5月27日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 1により、3,115千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの大量保有報告書の変更報告書No. 1の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	3,115	4.09

4. プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成25年3月25日付（報告義務発生日平成25年3月15日）で提出された大量保有報告書の変更報告書3により、439千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

プロスペクト・アセット・マネージメント・インクの大量保有報告書の変更報告書3の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	439	0.58

5. 株式会社ドンキホーテホールディングスから、平成25年12月6日付（報告義務発生日平成25年12月2日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 3により、7,247千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社ドンキホーテホールディングスの大量保有報告書の変更報告書No. 3の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ドンキホーテホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	7,241	9.52
馬 亜萍	東京都港区芝浦	6	0.01

6. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年2月6日付（報告義務発生日平成26年1月31日）で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 3により、3,511千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書No. 3の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	3,511	4.61

7. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたが、上記の大量保有報告書の変更報告書の保有株券等の数は当該株式併合前の株式数を記載しております。

8. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、911千株であります。

9. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、749千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,193,300	151,933	—
単元未満株式	普通株式 11,647	—	—
発行済株式総数	15,217,747	—	—
総株主の議決権	—	151,933	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は60,870,990株減少し、15,217,747株となりました。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代2-37-28	12,800	—	12,800	0.08
計	—	12,800	—	12,800	0.08

(注) 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得日 平成29年10月31日)	81	171,347
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	81	171,347
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	93,140
当期間における取得自己株式	61	107,682

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式50株は、株式併合後に取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	50,849	—	—	—
保有自己株式数	12,863	—	12,924	—

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、そのため、長期的かつ安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めております。配当については、業績および将来の見通しに配慮しながら安定的に実施することを基本としております。配当性向については、特殊要因を除く親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安として、利益還元を努めてまいります。

また、内部留保は、事業拡大のための設備投資や借入金返済等財務基盤の強化に充てるとともに、機動的な資本政策や総合的な株主還元策のために有効活用し、企業価値の向上ならびに株主価値の増大をはかってまいります。

当社は、中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施することを基本方針としております。配当の決定機関については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨を当社定款に定めております。

なお、今期中間配当につきましては、取締役会において決議しており、同期末配当につきましては、株主の皆様のご意思を反映させるため、定時株主総会において決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月7日 取締役会	342	4.5
平成30年6月28日 定時株主総会	342	22.5

- (注) 1. 記載のとおり、当社は取締役会決議で剰余金の処分を可能とする旨、定款に定めておりますが、株主の皆様のご意思を反映させるため、平成30年6月28日開催の第171期定時株主総会に議案を提出し決議されました。
2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、当社普通株式1株当たりの年間配当は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当（1株につき22円50銭、株式併合前においては1株につき4円50銭）と合わせまして45円となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	650	394	372	378	414 (2,163)
最低（円）	327	301	257	264	331 (1,724)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第171期につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	2,150	2,163	2,100	2,089	2,034	1,917
最低（円）	1,976	1,866	1,917	2,010	1,777	1,724

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	全社業務総攬	今井 恵一	昭和25年9月17日生	昭和48年4月 当社入社 平成21年6月 取締役上席執行役員東京支店長 23年6月 常務取締役上席執行役員東京支店長 23年7月 常務取締役上席執行役員ロジスティクス営業本部長兼広域営業部長 24年6月 取締役兼常務執行役員ロジスティクス営業本部長兼広域営業部長 25年6月 取締役社長兼社長執行役員ロジスティクス営業本部長 26年6月 取締役社長兼社長執行役員、経営統括・物流営業部門管掌 27年6月 取締役社長兼社長執行役員 29年6月 取締役会長、全社業務総攬 (現任)	(注)3	10,000
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員 物流営業部門管掌	大隅 毅	昭和39年8月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員管理本部総合企画部長 25年6月 上級執行役員管理本部総合企画部長 26年10月 上級執行役員営業開発部長兼総合企画部長 27年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌 29年6月 取締役社長兼社長執行役員、物流営業部門管掌 (現任)	(注)3	2,800
取締役副社長 (代表取締役)	副社長執行役員 不動産営業・管理部門管掌、ガバナンス関連事項・コンプライアンス・内部統制担当	柏原 治樹	昭和28年2月17日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行 平成16年4月 株式会社みずほ銀行執行役員丸之内支店長 17年6月 みずほ信用保証株式会社代表取締役社長 20年6月 当社ロジスティクス営業本部顧問 20年10月 執行役員ロジスティクス営業本部本部長補佐営業開発担当 21年6月 常務取締役上席執行役員ロジスティクス営業本部副本部長 (東日本担当) 兼開発営業担当 22年4月 常務取締役上席執行役員ロジスティクス営業本部副本部長 (国内担当) 兼広域営業部長 23年7月 常務取締役上席執行役員管理本部長 24年6月 取締役兼常務執行役員管理本部長 25年6月 取締役兼常務執行役員管理本部長、コンプライアンス・内部統制担当 26年6月 取締役兼常務執行役員、不動産営業・管理部門管掌、コンプライアンス・内部統制担当 27年6月 取締役兼専務執行役員、不動産営業・管理部門管掌、コンプライアンス・内部統制担当 29年6月 取締役副社長兼副社長執行役員、不動産営業・管理部門管掌、コンプライアンス・内部統制担当 30年6月 取締役副社長兼副社長執行役員、不動産営業・管理部門管掌、ガバナンス関連事項・コンプライアンス・内部統制担当 (現任)	(注)3	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 神戸支店長	増田 裕宣	昭和27年6月22日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 管理本部総合企画部長 21年4月 執行役員管理本部総合企画部長 23年7月 執行役員神戸支店長 25年6月 上級執行役員神戸支店長 26年6月 常務執行役員神戸支店長 29年6月 取締役兼常務執行役員神戸支店長 (現任)	(注)3	3,600
取締役		松本 伸也	昭和34年8月12日生	昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 62年4月 丸の内総合法律事務所入所 平成8年7月 丸の内総合法律事務所パートナー 13年6月 株式会社インプレス(現・株式会社インプレスホールディングス)社外監査役(現任) 17年9月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人監督役員 19年6月 当社取締役(現任) 23年10月 丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士(現任) 25年6月 大太平洋金属株式会社社外取締役(現任)	(注)3	600
取締役		坪井 鈴兒	昭和25年9月30日生	昭和49年4月 川崎汽船株式会社入社 平成16年3月 同社電力炭グループ長 18年6月 株式会社リンコーコーポレーション取締役東京支社営業部長 20年6月 同社常務取締役東京支社長 22年6月 同社代表取締役社長 27年6月 同社特別顧問 27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	600
常勤監査役		川上 芳夫	昭和26年3月28日生	昭和44年4月 当社入社 平成18年7月 管理本部総務部長 20年4月 執行役員管理本部総務部長 21年4月 執行役員環境・品質管理室長 22年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役		真鍋 雅信	昭和29年8月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 管理本部経理部長 21年4月 執行役員管理本部経理部長 22年6月 取締役上席執行役員管理本部副本部長兼経理部長 23年10月 取締役上席執行役員大阪支店長 24年6月 取締役兼常務執行役員大阪支店長 30年6月 監査役(現任)	(注)5	5,800
監査役		庄籠 一允	昭和14年7月19日生	昭和34年4月 熊本国税局入局 平成9年7月 東京国税局調査第四部長 10年7月 東京国税局退局 10年8月 庄籠税理士事務所を開設し、現在に至る 13年6月 株式会社アドヴァン社外監査役 16年6月 当社監査役(現任) 27年3月 株式会社ジェクシーード社外監査役	(注)4	200
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生	昭和61年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 61年4月 加嶋法律事務所入所 平成9年10月 志々目法律事務所を開設し、現在に至る 18年6月 株式会社横河ブリッジ(現・株式会社横河ブリッジホールディングス)社外監査役(現任) 23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		松波 寛	昭和22年1月4日生	昭和44年4月 株式会社第一銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 平成11年5月 株式会社第一勸業銀行（現・株式会社みずほ銀行）常務取締役 12年6月 名古屋ビルディング株式会社取締役社長 17年6月 株式会社トータル保険サービス取締役社長 24年6月 同社取締役会長 25年6月 同社特別顧問 26年6月 当社監査役（現任）	(注)6	—
計						35,600

- (注) 1. 取締役松本伸也および取締役坪井鈴児の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役庄籠一允、監査役志々目昌史および監査役松波寛の3氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年
7. 当社では、取締役会の運営の効率化とともに、意思決定の充実化と監督機能の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務執行役員以外の執行役員は、常務執行役員不動産部長 大橋弘幸、
 上級執行役員総務部長 工藤慎二、同物流営業部門管掌役員補佐 倉谷伸之、同大阪支店長 森進、
 同財務部長 星正俊、執行役員物流営業部門管掌役員補佐ベトナム事業担当 梶原隆、
 同営業管理部長 門澤秀樹、同横浜支店長 石井啓志、同中部支店長 平川仁司、同人事部長 菅野康弘、
 同情報システム部長 青野宣昭、同広域営業部長 大宮栄一、同営業開発部長 大橋武の13名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(イ) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果し、公正で透明性の高い経営を実現するため、役職員のすべてが遵守すべき規範として「行動規範」を制定し、コンプライアンス意識の高揚に努めるとともに、内部統制システムの運用と内部監査体制の強化による業務の適正確保と、ディスクロージャーの充実に努めております。また、複数の社外取締役および複数の社外監査役により、経営意思決定の透明性向上と取締役会および監査役会の機能強化に努めております。

② 当該体制を採用する理由

企業価値の最大化のためには、迅速な経営の意思決定をはかるとともに、チェック機能の強化により、法令の遵守と透明性の高い経営を実現していくことが重要です。

経営執行会議による迅速な経営の意思決定と、独立性・専門性の高い社外取締役を含む取締役会および独立性・専門性の高い社外監査役を含む監査役会、会計監査人および内部監査部門との連携強化によるチェック機能の強化により、法令の遵守と透明性の高い経営を実現することができるとの判断に基づき、当該体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、企業理念および経営の基本方針に基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置しており、情報の収集、遵法体制の企画・立案・推進、また、役職員等に対する教育訓練を必要に応じて実施し、すべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでおります。その一環として、社内および社外に「ヘルプライン」という役職員相談窓口を作り、役職員等からの法令遵守に関する相談や内部通報を受け付ける体制を整えました。また、「情報保護規程」ならびに「個人情報管理要領」および「法人情報管理要領」を制定し、情報を適切に保護、管理することにより、個人情報主体者の権利および人格の尊重と取引先との契約上の守秘義務の完全履行を促進しております。各役職者の権限と責任および各機能部門間の諸関係を明確にするため、「職務権限・責任規程」および「決裁手続規程」を制定、整備しておりますが、内部統制システムをさらに強化するため、社長直轄の「環境・品質管理室」を設置しており、当社およびグループ各社の環境問題に関する方針の立案、業務品質・安全向上のための基準の作成および諸施策の企画、推進ならびにその実行状況に関する監査を実施しております。また、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る「内部統制報告制度」が適用されたことを受けて内部統制推進委員会を設置し、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価制度」を確立するため金融庁の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき内部統制システムを構築・整備し、運用しております。

なお、当連結会計年度においては、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しております。

当社は、平成18年5月開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しました。また、平成30年3月30日開催および平成30年6月28日開催の取締役会において、当該基本方針を一部改訂することを決議し、次のとおり制定しております。

a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、企業理念および経営の基本方針に基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置し、コンプライアンスへの取組を強化しており、今後もすべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでいきます。

コンプライアンス委員会は、定期的に会議を開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行います。

- i) 「行動規範」の管理と改訂の立案
- ii) 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動
- iii) 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
- iv) 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
- v) 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
- vi) 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
- vii) 活動状況、決議事項および問題点の経営執行会議および取締役会への報告

法令等の遵守に関する相談や問題の通報を受け付ける窓口として、社内および社外に「ヘルプライン」を設置し、公益通報者保護法に対応いたします。

内部監査の担当部所として環境・品質管理室を設置しており、当社グループの内部監査を実施し、当社グループに重大な影響を与えると判断する事項について、賞罰委員会、コンプライアンス委員会に報告いたします。

企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法令および定款に適合することを確保するため必要に応じてアドバイスを受けます。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「文書取扱要領」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書で記録し、保存および管理します。取締役および監査役は、常時、これを閲覧できるものとします。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務・法務・環境・品質等に関するリスクについては、それぞれ当社グループの対応部所において必要に応じて、社内規程・業務マニュアル・顧客対応マニュアル等を作成・配布し、研修を行います。

災害等に関するリスクについては、「危機管理計画書」に基づき、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部が中心となって、平時には防災対策を実施し、発災後は事業の早期復旧を行います。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにより取締役の職務の執行の効率化をはかります。

- i) 「職務権限・責任規程」、「決裁手続規程」による重要事項の具体的判断基準の明確化
- ii) 取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員および監査役（社外監査役を除く）を構成員とする経営執行会議による重要事項の審議
- iii) 当社グループの中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標の明確化
- iv) 経営執行会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- v) 執行役員制度の導入による、取締役会の運営の効率化、意思決定の充実化、監督機能の強化

e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の職員に監査役監査に関して必要な事項を指示することができます。

なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応します。

f) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指示を受けた職員の人事異動については、監査役の意見を尊重します。

監査役より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役および所属長等の指揮命令を受けないものとします。

g) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および職員において、次に定める事項を速やかに当社の監査役に報告するよう取り決め、これを実施します。

- i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ii) 毎月の経営状況に関する事項
- iii) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- iv) 重大な法令違反・定款違反
- v) ヘルプラインによる通報状況および内容
- vi) その他取締役および職員が重要と判断した事項

なお、当社の監査役へ報告を行った取締役および職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止します。

h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に参加し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の状況、監査上の重要課題について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

監査役は、内部監査部門および会計監査人と、監査計画の策定および実施等において、定期的な打合せを行い、効率的な職務遂行をはかります。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要となる費用について、当社に請求を行った場合は、監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認める場合を除き、これを支払うものとします。

i) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社と当社子会社は、経営管理に関する協定を結び、業務の適正確保をはかります。

- ii) 当社の取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）および連結子会社の取締役社長（海外を除く）は、連結経営会議を年2回開催し、経営の相乗効果を追求するために協議します。
 - iii) 当社子会社各社の取締役社長（ただし、海外子会社は国際営業部長）は、関係会社報告会において、当社の代表取締役、上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について定期的に報告するとともに、当面の課題について協議します。
 - iv) 海外現地法人代表者、海外駐在員事務所長は、海外関係会社報告会において、当社の代表取締役、上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について年2回報告するとともに、当面の課題について協議します。
 - v) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、関連規程等の整備をはかるとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価をする仕組みを構築します。
 - vi) 当社グループの監査役は、定期的に協議を行い、業務の適正化を確保するため、連携をはかっておりません。
 - vii) 当社グループは、共通の会計管理システムを導入し、業務の効率化をはかっております。
- j) 反社会的勢力に対する対応方針
- i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては一切の関係を遮断します。また、それらの活動を助長するようなことも行いません。
 - ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
役員等が遵法的、健全かつ倫理的な態度と行動をとるために遵守すべき事項を明示した「行動規範」において、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断する旨を定めています。また、総務部を担当部所として、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などの関係諸団体に加盟し、緊密に連携をとるとともに、当社グループ全体の横断的な組織として「渉外委員会」を設置しています。さらに、「反社会的勢力対応要領」、「渉外対応マニュアル」によって、迅速かつ組織的に対応できる体制を整備しています。

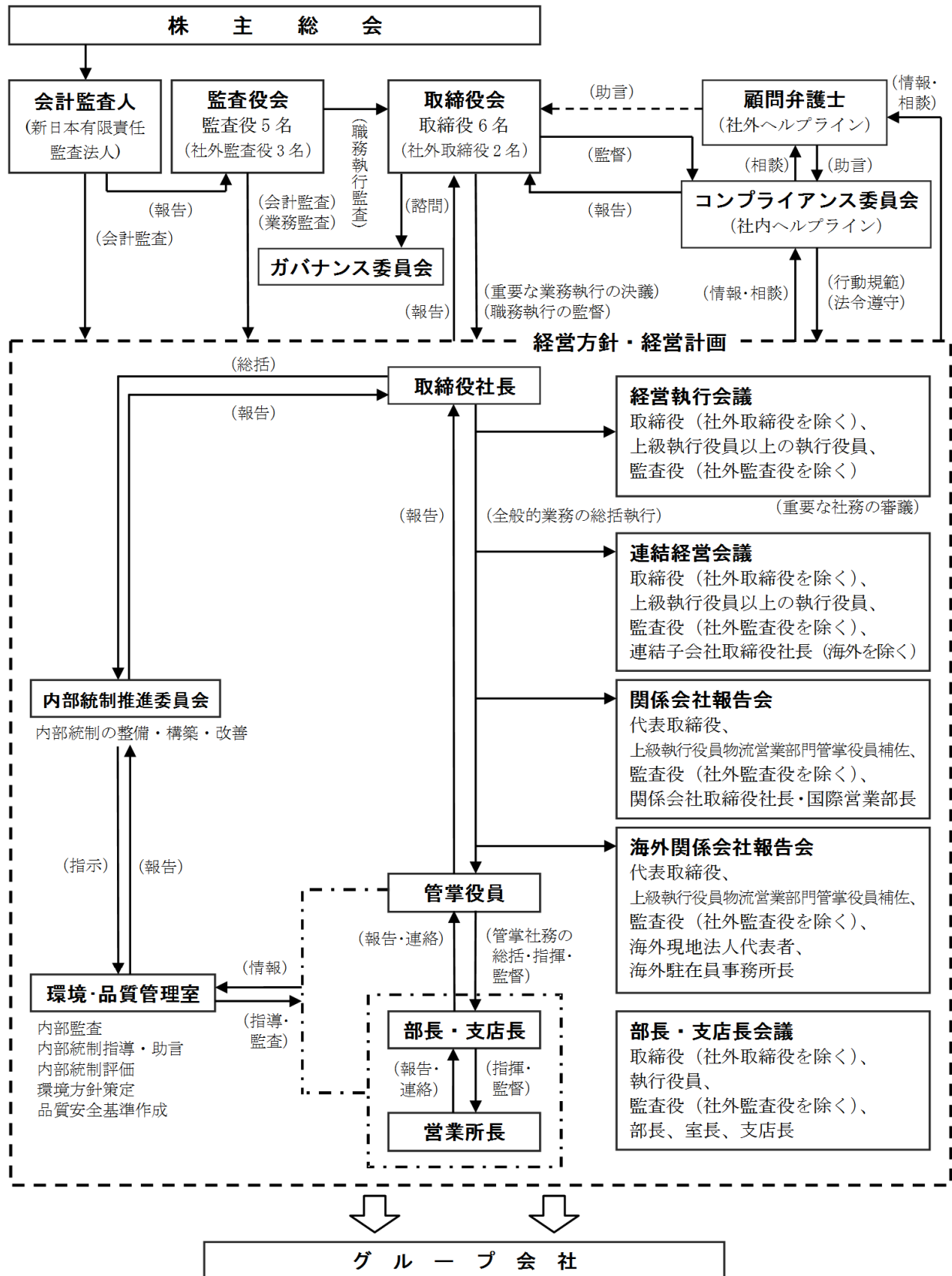
④ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、不慮の災害に迅速に対応し、業務処理機能の確保と被害の拡大を防ぐため、初動緊急連絡体制を整えております。また、企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。さらに、環境対策や安全向上策の一環として、当社グループはエコステージ、I SMS（現ISO/IEC27001）およびグリーン経営の認証を取得しております。また、物流関連子会社においても、安全性優良事業所認定証やグリーン経営の認証を取得しております。

⑤ 会社の機関の基本説明

- a) 当社の取締役は6名、うち社外取締役は2名で、1名は弁護士として多くの企業の法律問題に携わっており、より透明性・健全性の高い経営体制の確立等に十分な役割を果たしています。もう1名は物流会社の経営に長年携わっており、その豊富な経験と見識を当社の経営に生かしています。また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は5名、うち社外監査役は3名で、その中の1名は大手銀行における金融関係の知識と経験を有しており、1名は税理士、1名は弁護士が就任し、それぞれ監査体制の強化をはかっています。また、取締役会の意思決定機能のより一層の充実化と監督機能の強化をはかることを目的に、執行役員制度を導入しております。
- b) 経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会のほか、経営執行会議および部長・支店長会議を設けております。また、グループ経営体制強化の観点から、連結経営会議、関係会社報告会および海外関係会社報告会を設置しております。
- c) 取締役会は、社外取締役2名を含む6名の取締役により構成され、監査役出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項の決議のほか、業務執行に係る重要事項や業績の進捗状況の報告等を行っております。なお、取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期は1年しております。
- d) 取締役会の諮問機関として、取締役会長、取締役社長、社外取締役2名以上の委員により、取締役の選解任、取締役の報酬、取締役社長の後継候補者、関連当事者間取引の各事項に関して協議を行うガバナンス委員会を設置しております。
- e) 監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役により構成され、原則として毎月1回開催し、監査役相互の情報の共有をはかるとともに、取締役会のほか重要会議にも出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。
- f) 経営執行会議は、取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）により構成され、原則として毎月2回開催し、経営に関する重要事項の審議を行っております。
- g) 部長・支店長会議は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、監査役（社外監査役を除く）、部長、室長、支店長により構成され、原則として年3回開催し、事業運営基本方針および経営者の意思伝達の徹底や情報の共有化を推進し、グループ経営体制の強化をはかっています。
- h) 連結経営会議は、当社の取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）、連結子会社取締役社長（海外を除く）により構成され、原則として年2回開催し、経営の相乗効果を追求するために協議しております。
- i) 関係会社報告会は、各関係会社取締役社長（ただし、海外子会社は国際営業部長）が、当社の代表取締役、上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐、監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について報告するとともに、当面の課題について協議することを目的に、定期的を開催しております。
- j) 海外関係会社報告会は、海外現地法人代表者、海外駐在員事務所長が、当社の代表取締役、上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐、監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について報告するとともに、当面の課題について協議することを目的に、原則として年2回開催しております。

⑥ 会社の機関等の関連図



⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は700万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(ロ) 内部監査および監査役監査の状況

① 内部監査

社長直轄の環境・品質管理室（4名）が、年間内部監査計画に基づいて、当社およびグループ各社の監査ならびに内部統制評価および指導を実施しております。

② 監査役監査

監査役は取締役会等の重要会議に出席し意見を述べるほか、年間監査計画に基づいて、当社およびグループ各社の監査を行っております。

(ハ) 会計監査

新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、当社および子会社を対象に会社法および金融商品取引法に基づく監査を行っております。

当連結会計年度において職務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：井上秀之、北澄和也
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士6名、その他11名

なお、内部監査部門、監査役および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、効率的な職務遂行をはかっております。

(ニ) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松本伸也氏は、当社株式600株を所有しております。それ以外当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役坪井鈴児氏は、当社の取引先の役員でありましたが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満と僅少であります。また、同氏は当社株式600株を所有しております。

社外監査役庄籠一允氏は、当社および関係会社の顧問税理士でありましたが、その報酬は3年間の平均で年間1,000万円未満と僅少であり、当該顧問契約終了後10年以上経過しております。また、同氏は当社株式200株を所有しております。

社外監査役志々目昌史氏は、当社株式700株を所有しております。それ以外当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役松波寛氏は、当社の主要な借入先の役員でありましたが、退任後10年以上経過しております。また、同氏は当社の取引先の役員でありましたが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満と僅少であります。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの意見や助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査役および内部統制部門を管掌する取締役等と意見交換を行っております。また、社外監査役を含む監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、効率的な職務遂行をはかっております。

なお、当社の内部統制と内部監査は同一部門で行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して社外役員という）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めております。社外役員が、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- (a) 当社および子会社の業務執行者（注1）
- (b) 当社の主要株主またはその業務執行者（注2）
- (c) 当社が大口出資者となっている法人の業務執行者（注3）
- (d) 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注4）
- (e) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注5）
- (f) 当社の主要な借入先またはその業務執行者（注6）

- (g) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- (h) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、監査法人、法律事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注7）
- (i) 当社の業務執行者が現任の社外取締役または社外監査役をつとめている会社の業務執行者
- (j) 当社から多額の寄付を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注8）
- (k) 過去において上記(a)に該当していた者、および、過去5年間において、上記(b)から(i)のいずれかに該当していた者
- (l) 上記(a)から(i)のいずれかに該当する者の近親者（但し、(a)以外は重要な者に限る）（注9）（注10）
- (m) その他、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者および使用人をいう。

（注2）「主要株主」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

（注3）「大口出資者」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

（注4）「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引額が直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注5）「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対する取引額が当該取引先の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注6）「当社の主要な借入先」とは、直近事業年度末における借入総額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）「多額の金銭その他財産」とは、当社から受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。

（注8）「多額の寄付」とは、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。

（注9）「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。

（注10）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

(ホ) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	207	193	—	14	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	—	2
社外役員	27	27	—	—	—	5

（注）当事業年度末現在の人員は取締役10名（社外取締役2名含む）、監査役5名（社外監査役3名含む）であります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬につきましては、定時株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

平成18年6月29日開催の第159期定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額350百万円以内（使用人分給を含まない）」、監査役の報酬額を「年額50百万円以内」とご承認いただいております。

なお、報酬等の額に関しましては、担当職務および業績等を勘案し、取締役については取締役会の決議によって基本報酬と業績連動報酬を決定し、監査役については監査役の協議によって基本報酬を決定し、支給することになっております。

(へ) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
86銘柄 13,025百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	6,303,134	1,285	取引関係の維持・強化のため
清水建設㈱	1,000,683	998	同上
日本ゼオン㈱	675,000	857	同上
㈱大気社	274,500	747	同上
関東電化工業㈱	598,000	574	同上
㈱富士通ゼネラル	250,000	550	同上
日本たばこ産業㈱	140,000	506	同上
新電元工業㈱	954,000	444	同上
東京海上ホールディングス㈱	73,405	344	同上
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	85,004	328	同上
乾汽船㈱	300,000	279	同上
古河電気工業㈱	66,476	265	同上
フジテック㈱	180,000	219	同上
㈱安藤・間	270,300	202	同上
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	287,000	200	同上
富士電機㈱	293,000	193	同上
㈱ADEKA	116,467	188	同上
㈱IHI	500,000	175	同上
セイノーホールディングス㈱	140,000	175	同上
リンナイ㈱	16,107	142	同上
サントリー食品インターナショナル㈱	28,100	131	同上
古河機械金属㈱	601,938	123	同上
シチズン時計㈱	164,100	117	同上
飯野海運㈱	209,635	102	同上
SOMPOホールディングス㈱	23,625	96	同上
㈱山陰合同銀行	102,000	90	同上
豊田通商㈱	19,500	65	同上
三ツ星ベルト㈱	60,500	62	同上
㈱りそなホールディングス	87,000	52	同上
鹿島建設㈱	67,654	49	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ゼオン(株)	675,000	1,038	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,303,134	1,015	同上
(株)大気社	274,500	955	同上
清水建設(株)	1,000,683	951	同上
フジテック(株)	564,700	790	同上
新電元工業(株)	95,400	670	同上
関東電化工業(株)	598,000	645	同上
(株)富士通ゼネラル	250,000	475	同上
日本たばこ産業(株)	140,000	429	同上
古河電気工業(株)	66,476	379	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	85,004	366	同上
東京海上ホールディングス(株)	59,905	283	同上
セイノーホールディングス(株)	140,000	274	同上
乾汽船(株)	300,000	263	同上
(株)A D E K A	121,935	233	同上
(株)安藤・間	270,300	216	同上
富士電機(株)	293,000	212	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	287,000	200	同上
リンナイ(株)	16,107	162	同上
サントリー食品インターナショナル(株)	28,100	145	同上
(株)I H I	40,000	132	同上
古河機械金属(株)	60,193	119	同上
飯野海運(株)	217,409	110	同上
(株)山陰合同銀行	102,000	96	同上
三ツ星ベルト(株)	60,500	71	同上
豊田通商(株)	19,500	70	同上
鹿島建設(株)	67,654	66	同上
(株)りそなホールディングス	87,000	48	同上
S O M P Oホールディングス(株)	11,025	47	同上
古河電池(株)	45,000	44	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ト) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(チ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(リ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）が善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ル) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	41	—

(注) 消費税等抜き金額を表示しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針については定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,590	9,853
受取手形及び取引先未収金	10,800	※4 12,031
有価証券	3,500	4,000
立替金	1,349	1,278
繰延税金資産	271	270
その他	406	490
貸倒引当金	△9	△2
流動資産合計	24,908	27,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,706	30,228
機械装置及び運搬具（純額）	1,407	1,332
土地	17,837	17,699
リース資産（純額）	111	107
その他（純額）	339	591
有形固定資産合計	※1 51,402	※1 49,960
無形固定資産		
借地権	508	508
ソフトウェア	726	1,578
ソフトウェア仮勘定	1,034	135
その他	71	69
無形固定資産合計	2,340	2,291
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,586	※2 14,707
長期貸付金	409	409
差入保証金	981	1,011
繰延税金資産	380	356
その他	※2 249	※2 283
貸倒引当金	△40	△39
投資その他の資産合計	16,568	16,729
固定資産合計	70,310	68,980
繰延資産		
社債発行費	10	0
繰延資産合計	10	0
資産合計	95,230	96,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,748	5,148
短期借入金	2,607	2,033
1年内返済予定の長期借入金	2,647	6,810
1年内償還予定の社債	—	7,000
リース債務	27	30
未払法人税等	943	650
預り金	194	143
賞与引当金	563	599
その他	2,371	2,073
流動負債合計	14,104	24,488
固定負債		
社債	7,000	—
長期借入金	23,787	20,677
リース債務	93	84
長期預り金	4,664	4,700
繰延税金負債	1,321	1,550
退職給付に係る負債	2,445	2,454
その他	16	3
固定負債合計	39,328	29,470
負債合計	53,433	53,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,681	5,683
利益剰余金	23,278	24,086
自己株式	△23	△23
株主資本合計	36,783	37,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,484	4,859
為替換算調整勘定	△206	△333
退職給付に係る調整累計額	△216	△156
その他の包括利益累計額合計	4,061	4,369
非支配株主持分	951	981
純資産合計	41,797	42,944
負債純資産合計	95,230	96,903

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	6,550	7,290
倉庫荷役料	5,904	6,542
荷捌料	9,428	11,222
陸上運送料	28,923	30,771
物流施設賃貸料	1,496	1,586
不動産賃貸料	5,603	5,613
その他	174	259
営業収益合計	58,081	63,286
営業原価		
作業費	36,467	40,178
賃借料	2,628	3,064
人件費	3,338	3,408
減価償却費	2,468	2,568
その他	6,427	7,043
営業原価合計	51,329	56,262
営業総利益	6,751	7,023
販売費及び一般管理費		
賃借料	91	92
減価償却費	164	302
役員報酬	301	317
給料及び賞与	1,102	1,157
賞与引当金繰入額	217	243
退職給付費用	128	129
福利厚生費	374	388
支払手数料	275	313
その他	690	725
販売費及び一般管理費合計	3,345	3,669
営業利益	3,406	3,353
営業外収益		
受取利息	41	46
受取配当金	298	323
その他	146	109
営業外収益合計	486	480
営業外費用		
支払利息	297	264
持分法による投資損失	83	※1 920
その他	97	150
営業外費用合計	478	1,335
経常利益	3,413	2,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	296	301
固定資産売却益	—	118
補助金収入	82	—
特別利益合計	379	419
特別損失		
減損損失	※2 699	—
固定資産売却損	218	—
特別損失合計	918	—
税金等調整前当期純利益	2,874	2,918
法人税、住民税及び事業税	1,245	1,200
法人税等調整額	△167	47
法人税等合計	1,078	1,247
当期純利益	1,796	1,670
非支配株主に帰属する当期純利益	42	64
親会社株主に帰属する当期純利益	1,753	1,606

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,796	1,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,028	368
為替換算調整勘定	△82	△86
退職給付に係る調整額	76	60
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	△56
その他の包括利益合計	※ 998	※ 286
包括利益	2,794	1,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,759	1,914
非支配株主に係る包括利益	34	42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	5,670	22,132	△23	35,626
当期変動額					
剰余金の配当			△608		△608
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,753		1,753
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11	1,145	△0	1,157
当期末残高	7,847	5,681	23,278	△23	36,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,464	△115	△292	3,055	964	39,646
当期変動額						
剰余金の配当						△608
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,753
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△37	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,020	△90	76	1,005	25	1,031
当期変動額合計	1,020	△90	76	1,005	△12	2,150
当期末残高	4,484	△206	△216	4,061	951	41,797

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	5,681	23,278	△23	36,783
当期変動額					
剰余金の配当			△798		△798
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,606		1,606
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却			△0	0	－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	807	△0	809
当期末残高	7,847	5,683	24,086	△23	37,592

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,484	△206	△216	4,061	951	41,797
当期変動額						
剰余金の配当						△798
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,606
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△3	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	375	△127	60	308	33	341
当期変動額合計	375	△127	60	308	29	1,147
当期末残高	4,859	△333	△156	4,369	981	42,944

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,874	2,918
減価償却費	2,632	2,870
減損損失	699	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△20
受取利息及び受取配当金	△339	△370
支払利息	297	264
持分法による投資損益 (△は益)	83	920
投資有価証券売却損益 (△は益)	△296	△301
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	11
固定資産売却損益 (△は益)	209	△131
固定資産除却損	5	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△519	△1,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	315	401
その他	377	116
小計	6,328	5,473
利息及び配当金の受取額	336	365
利息の支払額	△313	△264
法人税等の支払額	△621	△1,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,729	4,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,024	△1,962
定期預金の払戻による収入	2,036	1,958
有形固定資産の取得による支出	△1,051	△1,449
有形固定資産の売却による収入	117	274
無形固定資産の取得による支出	△850	△465
投資有価証券の取得による支出	△953	△816
投資有価証券の売却及び償還による収入	577	558
貸付けによる支出	△47	—
貸付金の回収による収入	10	0
その他	△6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,192	△1,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	110	△574
長期借入れによる収入	8,600	3,700
長期借入金の返済による支出	△8,874	△2,647
配当金の支払額	△608	△798
非支配株主への配当金の支払額	△9	△8
リース債務の返済による支出	△24	△30
その他	△26	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△831	△361
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,691	1,834
現金及び現金同等物の期首残高	7,289	9,981
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,981	※ 11,815

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の名称等

澁澤陸運(株)、大宮通運(株)、日正運輸(株)、北海澁澤物流(株)、親和物流(株)、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd. 及び澁澤ファシリティーズ(株)の8社を連結しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

システム物流(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(システム物流(株)他)はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数……1社

・会社の名称……Vinafco Joint Stock Corporation

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(中部システム物流(株)他)及び関連会社(門司港運(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(ハ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司及びShibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しておりますが、連結子会社では一部資産について定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～18年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(ニ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「資金調達費用」48百万円、「その他」49百万円は、「その他」97百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	54,367百万円	55,727百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	2,136百万円	1,147百万円
その他(出資金)	49	49
計	2,185	1,197

3 偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)ワールド流通センター	43百万円	澁澤物流(上海)有限公司 43百万円
澁澤物流(上海)有限公司	31	
システム物流(株)	6	
計	80	計 43

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	114百万円

5 当社及び連結子会社5社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約、また取引銀行8行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,535百万円	11,420百万円
借入実行残高	2,409	1,953
差引額	9,125	9,466

(連結損益計算書関係)

※1 持分法による投資損失

持分法適用関連会社であるVinafco Joint Stock Corporationに係るのれん相当額について、株式取得時に想定していた収益の実現に至らず、当初の計画に遅れが生じているものと判断し、当連結会計年度末における未償却残高のうち765百万円を営業外費用の「持分法による投資損失」に含めて計上しております。

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
埼玉県深谷市	倉庫用地	土地	493
群馬県邑楽町	売却予定資産	土地、建物等	206

当社グループは、事業所別の管理会計上の区分及び投資の意思決定を行う際の単位を、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最少単位として捉え、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループの物流事業における一部資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性の低下が認められたこと、及び事業用固定資産の売却を決定したことにより減損損失を計上しました。

埼玉県深谷市の倉庫用地については収益性の低下が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額493百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

群馬県邑楽町の売却予定資産については売却の意思決定をしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額201百万円(土地188百万円、建物10百万円、その他2百万円)及び売却関連費用5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額としております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,719百万円	851百万円
組替調整額	△296	△301
税効果調整前	1,422	549
税効果額	△394	△180
その他有価証券評価差額金	1,028	368
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△82	△86
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△8	△28
組替調整額	118	115
税効果調整前	109	87
税効果額	△33	△26
退職給付に係る調整額	76	60
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△24	△56
その他の包括利益合計	998	286

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,088	—	—	76,088
合計	76,088	—	—	76,088
自己株式				
普通株式(注)	62	0	—	63
合計	62	0	—	63

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	304	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	304	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	76,088	—	60,870	15,217
合計	76,088	—	60,870	15,217
自己株式				
普通株式（注）1. 3. 4.	63	0	50	12
合計	63	0	50	12

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少60,870千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 4. 普通株式の自己株式数の減少50千株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	456	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	342	4.5	平成29年9月30日	平成29年12月1日

- (注) 1. 平成29年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおりません。
 2. 平成29年11月7日取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	342	利益剰余金	22.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	8,590百万円	9,853百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△2,109	△2,037
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な 短期投資	3,500	4,000
現金及び現金同等物	9,981	11,815

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

物流事業における荷役設備等（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	45	6
1年超	6	—
合計	52	6

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引については該当事項はありません。

なお、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,457	1,174	1,282
機械装置及び運搬具	—	—	—
その他	44	42	1
合計	2,501	1,217	1,284

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,457	1,231	1,225
機械装置及び運搬具	—	—	—
その他	44	43	0
合計	2,501	1,275	1,226

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	53	58
1年超	1,231	1,172
合計	1,285	1,231

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取リース料	73	53
減価償却費	59	57
受取利息相当額	128	138

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	157	157
1年超	2,095	1,938
合計	2,253	2,095

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び取引先未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社は、「未収債権管理要領」に従い、営業管理部および各事業部門における支店が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「未収債権管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る短期的なもの（譲渡性預金等）、業務上の関係を有する企業の株式であります。主に上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々の時価を把握し、明細表を作成して管理しており、代表取締役等に報告されています。有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

長期預り金は、主に当社が所有する賃貸ビルのテナントから受け入れた保証金等であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,590	8,590	—
(2) 受取手形及び取引先未収金	10,800	10,800	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,837	13,837	—
資産計	33,228	33,228	—
(1) 支払手形及び営業未払金	4,748	4,748	—
(2) 短期借入金	2,607	2,607	—
(3) 社債	7,000	7,040	40
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	26,434	26,482	47
(5) 長期預り金	4,664	4,681	17
負債計	45,454	45,560	105
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,853	9,853	—
(2) 受取手形及び取引先未収金	12,031	12,031	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,155	15,155	—
資産計	37,041	37,041	—
(1) 支払手形及び営業未払金	5,148	5,148	—
(2) 短期借入金	2,033	2,033	—
(3) 1年内償還予定の社債	7,000	7,002	2
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	27,487	27,550	62
(5) 長期預り金	4,700	4,728	27
負債計	46,369	46,461	92
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び取引先未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,112	2,404
非連結子会社株式及び関連会社株式	2,136	1,147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,529	—	—	—
受取手形及び取引先未収金	10,800	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	3,500	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	22,829	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,794	—	—	—
受取手形及び取引先未収金	12,031	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	4,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	25,826	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,607	—	—	—	—	—
社債	—	7,000	—	—	—	—
長期借入金	2,647	6,210	8,995	1,440	6,930	212
合計	5,254	13,210	8,995	1,440	6,930	212

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,033	—	—	—	—	—
社債	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金	6,810	9,595	2,040	7,530	1,330	182
合計	15,843	9,595	2,040	7,530	1,330	182

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,279	3,951	6,328
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11	10	1
	小計	10,290	3,961	6,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	49	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	47	49	△2
合計		10,337	4,011	6,326

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,112百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,108	4,226	6,882
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11	10	1
	小計	11,120	4,236	6,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	42	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	42	△6
合計		11,155	4,279	6,876

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,404百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	577	296	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	577	296	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	558	301	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	558	301	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

有価証券について11百万円（非連結子会社株式11百万円）減損処理を行っております。

なお、子会社株式及び関連会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,800	10,015	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,700	10,435	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度（2社）及び退職一時金制度（6社）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
退職給付債務の期首残高		3,200百万円		3,209百万円
勤務費用		200		202
利息費用		1		1
数理計算上の差異の発生額		0		20
退職給付の支払額		△194		△156
退職給付債務の期末残高		3,209		3,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
年金資産の期首残高		1,089百万円		1,112百万円
期待運用収益		21		22
数理計算上の差異の発生額		△7		△8
事業主からの拠出額		86		87
退職給付の支払額		△78		△58
年金資産の期末残高		1,112		1,155

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（平成29年3月31日）		（平成30年3月31日）	
積立型制度の退職給付債務		1,374百万円		1,424百万円
年金資産		△1,112		△1,155
		261		268
非積立型制度の退職給付債務		1,835		1,852
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,097		2,121
退職給付に係る負債		2,097		2,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,097		2,121

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
勤務費用		200百万円		202百万円
利息費用		1		1
期待運用収益		△21		△22
数理計算上の差異の費用処理額		118		115
確定給付制度に係る退職給付費用		298		297

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	109百万円	87百万円
合計	109	87

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	312百万円	224百万円
合計	312	224

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	92.9%	92.7%
債券	4.2	4.2
株式	2.6	2.8
その他	0.3	0.3
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.08%	0.08%
退職金（年金制度未移行分）	0.02%	0.02%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	342百万円	348百万円
退職給付費用	57	39
退職給付の支払額	△24	△27
制度への拠出額	△27	△27
退職給付に係る負債の期末残高	348	332

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	298百万円	311百万円
年金資産	△152	△177
	145	133
非積立型制度の退職給付債務	202	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348	332
退職給付に係る負債	348	332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	348	332

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度57百万円 当連結会計年度39百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度38百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	72百万円	62百万円
賞与引当金	178	188
未払社会保険料	29	31
その他	21	14
繰延税金資産 (流動) 小計	302	296
評価性引当額	△30	△26
繰延税金資産 (流動) 合計	271	270
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	14	12
退職給付に係る負債	762	764
投資有価証券評価損	182	171
減価償却費	165	158
減損損失	471	409
繰越欠損金	52	86
連結会社間の未実現損益	264	269
その他	38	39
繰延税金資産 (固定) 小計	1,951	1,911
評価性引当額	△710	△724
繰延税金資産 (固定) 合計	1,241	1,187
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,788	△1,969
圧縮記帳積立金	△385	△406
特別償却積立金	△7	△4
繰延税金負債 (固定) 合計	△2,181	△2,380
繰延税金負債 (固定) の純額	△940	△1,193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.1
住民税均等割	1.7	1.7
評価性引当額の増減	4.2	0.5
持分法投資損益	0.9	9.7
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	42.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,102百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は△220百万円(固定資産売却損は特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
23,925	△391	23,534	70,462

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(1,049百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,246百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は44百万円(固定資産売却益は特別利益、固定資産処分損は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
23,534	△815	22,718	70,410

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(975百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、役務の提供方法から「物流事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・荷役、港湾運送、陸上運送、国際輸送及び物流施設賃貸等の業務を行っており、「不動産事業」は、オフィスビル等の賃貸及び不動産管理等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	52,477	5,603	58,081	—	58,081
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7	73	81	(81)	—
計	52,485	5,677	58,162	(81)	58,081
セグメント利益	2,367	2,792	5,160	(1,754)	3,406
セグメント資産	53,690	19,761	73,452	21,777	95,230
その他の項目					
減価償却費	1,743	756	2,499	132	2,632
持分法適用会社への投資額	2,032	—	2,032	—	2,032
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,221	163	1,384	831	2,215

(注1) (1)セグメント利益の調整額△1,754百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)また、セグメント資産の調整額21,777百万円は、セグメント間消去△280百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,057百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費調整額132百万円は、全社資産の償却費であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額831百万円は、全社資産の増加額であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	57,672	5,613	63,286	—	63,286
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	7	71	79	(79)	—
計	57,680	5,685	63,365	(79)	63,286
セグメント利益	2,564	2,825	5,389	(2,036)	3,353
セグメント資産	53,830	19,400	73,230	23,672	96,903
その他の項目					
減価償却費	1,911	695	2,606	263	2,870
持分法適用会社への投資額	1,054	—	1,054	—	1,054
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	845	521	1,366	233	1,599

(注1) (1)セグメント利益の調整額△2,036百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)また、セグメント資産の調整額23,672百万円は、セグメント間消去△298百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,970百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費調整額263百万円は、全社資産の償却費であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額233百万円は、全社資産の増加額であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	6,567	物流事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)	6,707	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	699	—	—	699

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	2,686.30円	2,759.81円
1株当たり当期純利益金額	115.34円	105.63円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成29年3月31日）	当連結会計年度末 （平成30年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	41,797	42,944
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	951	981
（うち非支配株主持分（百万円））	（951）	（981）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	40,845	41,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	15,205	15,204

（注）4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,753	1,606
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,753	1,606
期中平均株式数（千株）	15,205	15,204

(重要な後発事象)

当社は、平成30年1月31日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき、平成30年6月7日に発行条件を決定し、無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。

概要は以下のとおりであります。

第8回無担保社債（5年債）

- (1) 社債の総額 金70億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成30年6月14日
- (4) 利率 年0.220%
- (5) 償還期限 平成35年6月14日
- (6) 資金使途 借入金返済資金、設備投資資金

第9回無担保社債（10年債）

- (1) 社債の総額 金30億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成30年6月14日
- (4) 利率 年0.450%
- (5) 償還期限 平成40年6月14日
- (6) 資金使途 借入金返済資金、設備投資資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
澁澤倉庫㈱	第7回無担保社債	平成25年 4月18日	7,000 (-)	7,000 (7,000)	年0.82	なし	平成30年 4月18日
合計	-	-	7,000 (-)	7,000 (7,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,607	2,033	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,647	6,810	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	30	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,787	20,677	0.6	平成31年～35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	93	84	-	平成31年～36年
合計	29,163	29,635	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末現在の利率及び残高に対する加重平均利率により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,595	2,040	7,530	1,330
リース債務	29	28	17	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	15,519	31,689	48,083	63,286
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,008	1,833	2,817	2,918
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	642	1,169	1,799	1,606
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	42.24	76.92	118.34	105.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	42.24	34.68	41.42	△12.71

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、当連結会計年度に実施した株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定してそれぞれ算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,608	5,745
受取手形	1,290	※3 1,483
取引先未収金	8,152	9,073
有価証券	3,500	4,000
貯蔵品	13	15
立替金	1,307	1,254
前払費用	238	280
繰延税金資産	228	221
その他	43	66
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	※1 19,378	※1 22,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,832	28,444
構築物	440	401
機械及び装置	321	263
車両運搬具	8	8
工具、器具及び備品	282	265
土地	16,047	15,937
リース資産	74	67
建設仮勘定	5	281
有形固定資産合計	47,014	45,671
無形固定資産		
借地権	508	508
施設利用権	55	53
ソフトウェア	713	1,557
ソフトウェア仮勘定	1,034	135
無形固定資産合計	2,312	2,255
投資その他の資産		
投資有価証券	11,891	13,025
関係会社株式	3,372	3,374
出資金	0	0
関係会社出資金	64	64
長期貸付金	1,044	991
差入保証金	970	991
長期前払費用	16	58
その他	88	88
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	17,418	18,565
固定資産合計	※1 66,745	※1 66,492
繰延資産		
社債発行費	10	0
繰延資産合計	10	0
資産合計	86,134	88,634

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,296	4,624
短期借入金	2,365	6,740
1年内償還予定の社債	—	7,000
リース債務	18	19
未払金	561	484
未払費用	202	209
未払法人税等	892	551
前受金	687	698
預り金	129	60
賞与引当金	420	453
その他	446	78
流動負債合計	※1 10,019	※1 20,919
固定負債		
社債	7,000	—
長期借入金	22,765	19,025
リース債務	62	53
長期末払金	14	1
長期預り金	4,578	4,626
退職給付引当金	1,784	1,896
環境対策引当金	1	1
繰延税金負債	1,268	1,482
固定負債合計	※1 37,475	※1 27,087
負債合計	47,494	48,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金		
資本準備金	5,660	5,660
資本剰余金合計	5,660	5,660
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	17	10
圧縮記帳積立金	872	872
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	9,966	11,568
利益剰余金合計	20,856	22,451
自己株式	△23	△23
株主資本合計	34,341	35,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,298	4,691
評価・換算差額等合計	4,298	4,691
純資産合計	38,639	40,626
負債純資産合計	86,134	88,634

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	6,145	6,893
倉庫荷役料	5,801	6,442
荷捌料	8,649	10,204
陸上運送料	23,165	24,661
物流施設賃貸料	1,404	1,523
不動産賃貸料	5,380	5,350
その他	47	61
営業収益合計	※1 50,593	※1 55,137
営業原価		
作業費	32,455	35,557
賃借料	2,363	2,784
人件費	2,169	2,246
減価償却費	2,024	2,043
その他	5,586	6,124
営業原価合計	※1 44,598	※1 48,755
営業総利益	5,994	6,381
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,949	※1, ※2 3,297
営業利益	3,044	3,084
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	315	337
その他	84	76
営業外収益合計	※1 400	※1 413
営業外費用		
支払利息	259	232
その他	78	110
営業外費用合計	※1 338	※1 342
経常利益	3,106	3,155
特別利益		
投資有価証券売却益	295	301
固定資産売却益	—	40
特別利益合計	295	342
特別損失		
減損損失	※3 671	—
特別損失合計	671	—
税引前当期純利益	2,729	3,497
法人税、住民税及び事業税	1,160	1,072
法人税等調整額	△164	32
法人税等合計	996	1,104
当期純利益	1,733	2,393

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,847	5,660	26	872	10,000	8,832	19,731
当期変動額							
剰余金の配当						△608	△608
特別償却積立金の取崩			△8			8	－
当期純利益						1,733	1,733
自己株式の取得							
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△8	－	－	1,133	1,125
当期末残高	7,847	5,660	17	872	10,000	9,966	20,856

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△23	33,216	3,330	36,547
当期変動額				
剰余金の配当		△608		△608
特別償却積立金の取崩		－		－
当期純利益		1,733		1,733
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の消却		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			967	967
当期変動額合計	△0	1,124	967	2,092
当期末残高	△23	34,341	4,298	38,639

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
			資本準備金	その他利益剰余金			
		特別償却 積立金		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,847	5,660	17	872	10,000	9,966	20,856
当期変動額							
剰余金の配当						△798	△798
特別償却積立金の取崩			△7			7	－
当期純利益						2,393	2,393
自己株式の取得							
自己株式の消却						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△7	－	－	1,602	1,594
当期末残高	7,847	5,660	10	872	10,000	11,568	22,451

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△23	34,341	4,298	38,639
当期変動額				
剰余金の配当		△798		△798
特別償却積立金の取崩		－		－
当期純利益		2,393		2,393
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の消却	0	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			392	392
当期変動額合計	△0	1,594	392	1,987
当期末残高	△23	35,935	4,691	40,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～65年

構築物 10年～50年

機械装置 7年～12年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分額をそれぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(ニ) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利上昇リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「資金調達費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「資金調達費用」48百万円、「その他」30百万円は、「その他」78百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	36百万円	38百万円
長期金銭債権	754	701
短期金銭債務	1,391	1,456
長期金銭債務	2	1

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証債務	2,522百万円	2,482百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	99百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	227百万円	237百万円
営業費用	9,572	10,128
営業取引以外の取引による取引高	26	24

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	160百万円	298百万円
役員報酬	245	260
給料及び賞与	912	973
賞与引当金繰入額	192	221
退職給付費用	121	124
福利厚生費	316	330
支払手数料	268	310

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
埼玉県深谷市	倉庫用地	土地	493
群馬県邑楽町	売却予定資産	土地、建物等	178

当社は、事業所別の管理会計上の区分及び投資の意思決定を行う際の単位を、概ね独立してキャッシュ・フローを生み出す最少単位として捉え、資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社の物流事業における一部資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性の低下が認められたこと、及び事業用固定資産の売却を決定したことにより減損損失を計上しました。

埼玉県深谷市の倉庫用地については収益性の低下が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額493百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

群馬県邑楽町の売却予定資産については売却の意思決定をしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額174百万円（土地163百万円、建物9百万円、その他2百万円）及び売却関連費用4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額としております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,061百万円、関連会社株式2,310百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,063百万円、関連会社株式2,310百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税・事業所税	71百万円	55百万円
賞与引当金	129	138
未払社会保険料	21	22
その他	6	4
繰延税金資産 (流動) 合計	228	221
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	9	9
退職給付引当金	546	580
投資有価証券評価損	146	136
減価償却費	148	151
減損損失	458	397
その他	35	31
繰延税金資産 (固定) 小計	1,346	1,306
評価性引当額	△523	△512
繰延税金資産 (固定) 合計	823	793
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△1,698	△1,887
圧縮記帳積立金	△385	△385
特別償却積立金	△7	△4
繰延税金負債 (固定) 合計	△2,091	△2,276
繰延税金負債 (固定) の純額	△1,268	△1,482

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.7
住民税均等割	1.5	1.2
評価性引当額の増減	4.0	△0.3
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	31.6

(重要な後発事象)

当社は、平成30年1月31日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき、平成30年6月7日に発行条件を決定し、無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行いたしました。

概要は以下のとおりであります。

第8回無担保社債（5年債）

- (1) 社債の総額 金70億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成30年6月14日
- (4) 利率 年0.220%
- (5) 償還期限 平成35年6月14日
- (6) 資金使途 借入金返済資金、設備投資資金

第9回無担保社債（10年債）

- (1) 社債の総額 金30億円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成30年6月14日
- (4) 利率 年0.450%
- (5) 償還期限 平成40年6月14日
- (6) 資金使途 借入金返済資金、設備投資資金

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,832	371	41	1,718	28,444	41,732
	構築物	440	21	0	59	401	1,748
	機械及び装置	321	9	1	66	263	2,038
	車両運搬具	8	6	—	6	8	86
	工具、器具及び備品	282	67	2	82	265	1,369
	土地	16,047	—	109	—	15,937	—
	リース資産	74	12	2	17	67	43
	建設仮勘定	5	494	218	—	281	—
	計	47,014	984	376	1,951	45,671	47,018
無形固定資産	借地権	508	—	—	—	508	—
	施設利用権	55	—	—	1	53	—
	ソフトウェア	713	1,232	—	388	1,557	—
	ソフトウェア仮勘定	1,034	205	1,104	—	135	—
	計	2,312	1,438	1,104	390	2,255	—

(注) 1. ソフトウェア勘定の主な増加原因は、業務システム再構築(1,166百万円)に係るものであります。

2. ソフトウェア仮勘定の主な減少原因は、業務システム再構築(992百万円)の完成に伴う本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	0	3	30
賞与引当金	420	453	420	453
環境対策引当金	1	—	—	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は次のホームページアドレスに掲載します。 https://www.shibusawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成29年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で定款変更を実施いたしました。これにより、普通株式の単元株式数は1,000株から100株となりました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第170期）（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第171期第1四半期）（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出
（第171期第2四半期）（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出
（第171期第3四半期）（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年7月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成29年7月3日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類
平成30年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁澤倉庫株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、澁澤倉庫株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大隅毅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益（売上高）、取引先未収金、営業原価（作業費）とそれに係る営業未払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大隅毅は、当社の第171期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。